



東京都 こども基本条例 出前講座

子供は社会の一員であり、たくさんの権利を持っています。

子供の権利が大切にされ、幸せに過ごせるように令和3年4月に「東京都こども基本条例」ができました。

東京都子供政策連携室では、ハンドブックや動画を利用したグループワーク等を通じて、子供の権利を尊重する大切さを学ぶ出前講座を実施しています。

民生委員児童委員協議会、青少年対策地区委員会、保育士等の研修等の一環として、当講座を活用してみませんか？

「東京都こども基本条例」出前講座概要

対象 民生・児童委員、青少年地区委員、保育士、PTA等で活動する都内の地域の方々

場所 ご指定の場所

内容 ハンドブックや条例解説動画を利用したグループワーク等 ※裏面に詳細を記載

講師 当室が手配した講師 ※裏面に詳細を記載

時間 45分～1時間程度

費用 無料



【ハンドブック】

【条例解説動画】

出前講座実施までの流れ

STEP 1 申込フォームへの登録

- ・申込フォームに必要事項をご入力ください。
- ・ご担当者の方へ事前説明の御案内をメール又はお電話で差し上げます。



【申込フォーム】

STEP 2 事前説明 (30分程度のお打合せ)

担当者から詳細をオンラインミーティング、ご訪問、お電話又はメールでご説明します。時間、内容等のリクエストがございましたら、お打合せの中でご相談ください。

STEP 3 出前講座の実施

講師がご指定場所を訪問し、ワークショップを実施します。出前講座終了後、アンケートへのご協力をお願いします。

お問合せ・お申込み

WEBフォームまたはお電話にてお申込みください。

主催 東京都こども基本条例出前講座事務局

☎ 050-1751-3059 ✉ kodomo-kihonjyourei@his-world.com

東京都子供政策連携室



講師紹介



講師：一般社団法人子どもの声からはじめよう
代表理事 川瀬信一（かわせ しんいち）氏 ほか

こども家庭庁参与。子ども時代を里親家庭、児童自立支援施設、
児童養護施設で過ごす。元中学校教員（児童自立支援施設に勤務）

出前講座の大まかな内容・流れ

- 1 **子どもの権利とは**
 - ・子どもの権利が世界でどのように注目されてきたか
 - ・子どもの権利条約の4つの原則
- 2 **東京都こども基本条例について**
 - ・東京都こども基本条例の基礎知識
- 3 **子供たちの声や考えについて**
 - ・子供たちの声を聴き、権利を守ること
 - ・ワークショップでの実際の子供たちの声
- 4 **グループディスカッション**
 - ・「子供の意見を聴くことの大切さ」というテーマで意見交換



出前講座の
詳細はこちら

参加した方の声



権利について大人が知ることによって子供が
生きやすい世の中になると思いました。



大切な内容。まずは大人が
しっかり理解しないとイケませんね。



自分の子供は大きくなってしまったので、
地域の子供たちに対して
実践していきたいと思えます。

【参加者アンケート】

参加者の**98%**が参加前に比べて
意見を言う権利(※)について
理解が深められたと回答！

(※) 子供も社会の一員として意見を言う権利